



厚木南公民館だより

令和6年1月1日号

発行：厚木南公民館
住所：厚木市旭町2-4-18
TEL：046-228-0582
FAX：046-220-1751
e-mail：8612@city.atsugi.kanagawa.jp



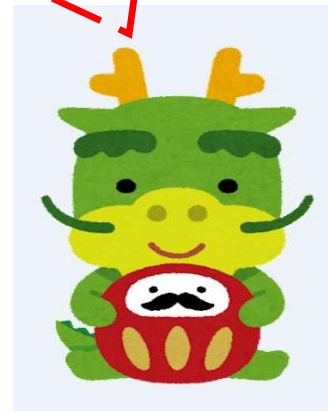
令和六年 元旦

厚木南公民館地区館長 石井 晃
厚木南公民館運営委員会 委員一同
厚木南公民館・地区市民センター 職員一同

皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類となったことで、多くの事業を制限のない状態で開催することができました。
盆おどりは6年ぶり、運動会は4年ぶりに再開、公民館まつりは模擬店・芸能発表会・福祉バザーを復活するなど盛況のうちに開催することができ、ご協力を頂いた皆様にお礼申し上げます。
本年も地域活動の推進と社会教育の充実を目指し、地域の皆さまに親しまれる公民館・地区市民センターとなるよう、事業を展開してまいりますと存じますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。



今年は辰年！
天に昇る竜のように、
皆さまにとって勢いのある
年になりますように！！



明けまして
おめでとうございます

【厚木南公民館コミュニティづくり事業】 どんど焼き

12月15日号でもお知らせしました毎年恒例のどんど焼きを開催します。
どんど焼きは、お正月のお飾りやしめ縄、お守り、書初めなどを持ち寄って焼き、その火に当たり、団子を焼いて食べて無病息災を願う伝統行事です。
今回もインフルエンザなど感染症が流行している観点から、**お焚き上げ（お飾り等の受付）のみを行います。**また、地域こども教室では、子どもたちが制作した連凧で「連凧あげ」も行います。みんなで空高く飛ばしましょう！

【日時】 1月13日(土) 11:00点火(予定)

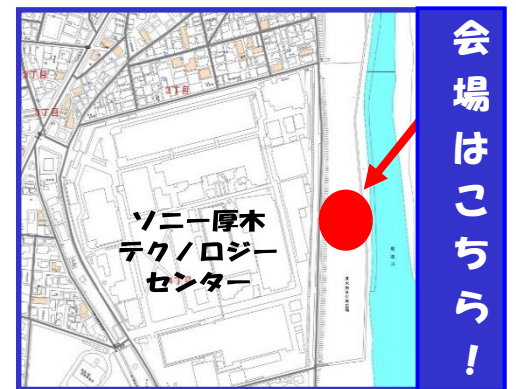
※ 雨天の場合14日(日)に実施

【会場】 厚木南青少年広場（ソニー東側ソフトボール場）

※ どんど焼きができる物・・・お飾り、しめ縄、書初め、お札、だるまなど

※ 環境保全のため、だいたい・ビニール・プラスチック・発泡スチロール類は、必ず外してお持ちください。

【団子について】今年度も団子の用意はありませんが、当日、ご家庭で用意した団子を焼いて食べることは可能です。
その場合、焼くための竿をお貸しいたしますので、事前に、団子に針金をとおり、アルミホイルに包んだ状態で会場へお越しください。



会場はこちら！

会場：厚木南青少年広場

終了後、手づくり連凧あげもあるよ！



公民館からの お知らせ

1月4日(木)から、公民館及び地区市民センターは業務を開始いたします。
また、1月8日(月)は祝日のため、職員不在となり、管理人のみの対応となります。
祝日当日の個人貸館や青少年広場予約等は受けられませんのでご注意ください
ようお知らせします。ご理解をお願いいたします。



厚木市ホームページでカラー版をご覧ください！

厚木南公民館だより

検索



日本語講師ブラッシュアップ講座を開催します

ボランティアで日本語講師として活動中の方、経験者を対象に、講師としての日本語を教える知識と技術を高める講座です。ぜひ、お気軽に御参加ください。

【日 時】2月9・16日(両日とも金曜日)《全2回》
各日程 18:30~20:00

【場 所】あつぎ市民交流プラザ6階(アミューあつぎ)
ルーム610

【対 象】次のうち、いずれかに該当する方

- (1)既に厚木市内で、日本語講師のボランティア活動をされている方
- (2)日本語講師のボランティア経験がある方で、厚木市内で活動を希望されている方

【定 員】30人(申込み多数の場合は、抽選)

【参加費】無 料

【申込み】講座予約システム、窓口、電話またはハガキに講座名、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書き、1月19日(金)【必着】までに〒243-8511 市民協働推進課へお申込みください。

【問合せ】市民協働推進課 電 話 225-2215

移動番屋の日程について

市民安全指導員が防犯に関する情報の提供や御相談をお受けいたします。

防犯啓発物品も配布しておりますので、お気軽にお立ち寄りいただき、日頃の防犯にお役立てください。

※天候等により中止になる場合がございます。

【日 時】1月17日(水) 11:00~12:30

【場 所】厚木郵便局 入口付近

【問合せ】セーフコミュニティくらし安全課
電 話 225-2148

災害への備えを確認しましょう

災害はいつ起こるか分かりません。災害による被害を最小限に抑え、被災しても迅速かつ確実に復興を進めるためには、平時から災害に対するリスクを正しく理解し、これに備えるとともに、復興についても考えておくことが重要です。

公民館や市役所などに配架されている「厚木市防災都市づくり計画」の計画書や概要版では、お住まいの地域の「防災・減災対策」及び「復興事前準備」の方針等が確認できます。

■厚木市ホームページでもご覧いただけます。



【問合せ】都市計画課 電 話 225-2400

交通事故に注意！！
交通ルール・マナーを守ろう！！



《ヒューマンレτζジ(人権講座)》

「LGBTQ 多様性を認め合う

～誰もが生きやすい社会を目指して～

LGBTQという言葉を知っていますか？
大人として、親として、色々な立場から誰もが自分らしく生きるために私たちができることは何か？多様な性について知ることから始めてみませんか。

【日 時】1月23日(火) 10:00~12:00

【場 所】あつぎ市民交流プラザ7階(アミューあつぎ)
ミュージックルーム1

【対 象】市内在住・在勤・在学の成人

【講 師】櫻木 彩人氏

(合同会社 unema CEO、
ちふれlgbtq+アンバサダー)

【申込み】1月16日(火)までに、申込み用二次元コードを読み取って、厚木市電子申請システムからお申し込みください。

申込み用
二次元コード



【問合せ】社会教育課 電 話 225-2511

FAX 223-0044

〒243-8511 厚木市中町3-17-17

メール 8600@city.atsugi.kanagawa.jp

～戸籍に関する証明書が一時発行停止となります～

戸籍システムのデータ更新作業等のため、次の期間は戸籍に関する各種証明書発行が停止となります。期間中は、各地区市民センターや本厚木駅・愛甲石田駅・保健福祉センターの各連絡所での発行も停止となります。

皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

【発行停止期間】

1月27日(土) 12:00から1月28日(日)まで

【発行できない証明書の例】

戸籍謄抄本(改製原、除籍含む)、戸籍の附票、身分証明書、年齢証明書、その他の戸籍の確認が必要となる証明書

【問合せ】市民課 電 話 225-2110

厚木北・厚木南・愛甲地区市民センターでは
土曜日・日曜日の証明書発行は行って
おりませんのでご注意ください。

毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」!

厚木市では、毎月第3水曜日を「あつぎ家庭の日」として、一日のできごとなどをゆっくり話す、一緒に食事をする、一緒に本を読むなど、家族みんなで過ごし、家族の団らんを深めましょう。

【問合せ】こども育成課 電 話 225-2262